

2022年1月25日

## 中国における育児休暇の導入について

TMI 総合法律事務所

### 1. 中国における育児休暇の位置づけ

日本では「産休」（出産前6週間、出産後8週間、合計98日）と「育児休業」（原則出産後1年、延長により最長2年。制度上は父親も利用可能）という制度があります。これに対して、中国では、国の定める「産休」（98日（その内出産前に15日間休める）<sup>1</sup>）に加え、地方ごとに、計画出産に従うことへの奨励として「生育休暇」の上乗せがあり、例えば上海では60日間がプラスされ（そのため実質としては産休が158日間あるというイメージ）、さらに、父親には配偶者付添休暇10日間が与えられています。国の定める産休と、上乗せの生育休暇の期間は生育保険基金から手当が支払われ、配偶者付添休暇は出勤とみなして給与が支払われます。

これに対して、今回「育児休暇」<sup>2</sup>が導入されました。父母双方が利用できることは日本と同様ですが、取得期間が短い（地方により毎年5日から30日）、適用期間が長い（大多数は3歳まで）、有給の休暇であることが日本の「育児休業」とは異なるものです。

中国では、計画出産（俗にいう一人っ子政策）などを定める人口計画出産法<sup>3</sup>において、「晩婚晩育」や子供を1人に限ることを奨励し、その政策に従う者に対する優遇策として、結婚休暇の延長、生育休暇の付与などがなされてきました。そして、その具体的な日数については、各地方別に、人口計画出産条例が制定されて定められてきました。

中国でも近時は少子高齢化の進行への対応のため、人口計画出産法の改正により、2016年1月1日から「二人っ子政策」が導入され、さらに2021年8月20日から「三人っ子政策」となりました。そして、「二人っ子政策」になっても少子化が止まらない現状に照らして、子育ての環境を改善する必要性が認識され、人口計画出産法第25条に第2項が追加され「国は、条件の整った地方が父母の育児休暇を設けることを支持する」と規定しました。

これにより、従前、江蘇省と福建省にのみ存在した育児休暇の制度<sup>4</sup>は、国の法律の根拠を得て、全国各地で人口計画出産条例の改正により、導入されることになりました。また、これに合わせて、結婚休暇や従来の生育休暇の日数増加がなされた例もあります。

<sup>1</sup> 女性従業員労働保護特別規定（女职工劳动保护特别规定）第7条

<sup>2</sup> 中国語で「育儿假」。

<sup>3</sup> 中国語で「人口与计划生育法」。

<sup>4</sup> 江蘇省女性權益保障條例（2018年6月1日施行）第26条第2項は、「女性側が産休の取得中に、男性側の所属する雇用単位が、男性側に5日以上の共同育児休暇を取得できるよう手配することを奨励する。」と規定しており、福建省企業女性従業員労働保護條例（2020年5月1日施行）第14条第2項は、「使用者が法律法規の規定によって子供を出産した夫婦に対し、子供が3歳以下の期間において、毎年夫婦双方に各10日間の育児休暇を与えることを奨励する」と定めています。それぞれ「奨励する」ということで、任意規定であると理解されません。

## 2. 各地の育児休暇、結婚休暇及び産休の一覧表<sup>5</sup>

| No. | 地方       | 育児休暇                                | 結婚休暇 | 産休       | 条文                        | 施行日        |
|-----|----------|-------------------------------------|------|----------|---------------------------|------------|
| 1   | 四川省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 5日   | 158日     | 第24条 <sup>参考1</sup>       | 2021.09.29 |
| 2   | 江西省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 18日  | 188日     | 第31条 <sup>参考2</sup>       | 2021.09.29 |
| 3   | 山西省      | 夫婦各15日（満3歳まで）                       | 30日  | 158日     | 第25条 <sup>参考3</sup>       | 2021.09.29 |
| 4   | 貴州省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 13日  | 158日     | 第33条 <sup>参考4</sup>       | 2021.10.01 |
| 5   | 黒龍江省     | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 15日  | 180日     | 第34条 <sup>参考5</sup>       | 2021.11.01 |
| 6   | 河北省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 18日  | 158日     | 第25条 <sup>参考6</sup>       | 2021.11.23 |
| 7   | 青海省      | 夫婦各15日（満3歳まで）                       | 15日  | 188日     | 第16条 <sup>参考7</sup>       | 2021.11.24 |
| 8   | 上海市      | 夫婦各5日（満3歳まで）                        | 10日  | 158日     | 第31条 <sup>参考8</sup>       | 2021.11.25 |
| 9   | 浙江省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 3日   | 158日     | 第22条 <sup>参考9</sup>       | 2021.11.25 |
| 10  | 重慶市      | 産休/看護休暇明けから満1歳まで、ないし夫婦各5-10日（満6歳まで） | 15日  | 178日     | 第23条 <sup>参考10</sup>      | 2021.11.25 |
| 11  | 北京市      | 夫婦各5日（満3歳まで）                        | 10日  | 158日     | 第19条 <sup>参考11</sup>      | 2021.11.26 |
| 12  | 湖北省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 3日   | 158日     | 第31条 <sup>参考12</sup>      | 2021.11.26 |
| 13  | 遼寧省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 10日  | 158日     | 第19条 <sup>参考13</sup>      | 2021.11.26 |
| 14  | 甘肅省      | 夫婦各15日（満3歳まで）                       | 30日  | 180日     | 第18条 <sup>参考14</sup>      | 2021.11.26 |
| 15  | 河南省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 21日  | 188日     | 第25条 <sup>参考15</sup>      | 2021.11.27 |
| 16  | 天津市      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 10日  | 158日     | 第18条 <sup>参考16</sup>      | 2021.11.29 |
| 17  | 寧夏回族自治区  | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 10日  | 158日     | 第38条 <sup>参考17</sup>      | 2021.11.30 |
| 18  | 広東省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 3日   | 178日     | 第30条 <sup>参考18</sup>      | 2021.12.01 |
| 19  | 湖南省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 3日   | 158日     | 第16条 <sup>参考19</sup>      | 2021.12.03 |
| 20  | 吉林省      | 夫婦各25日（満3歳まで）                       | 15日  | 180日     | 第7項 <sup>参考20</sup>       | 2021.12.20 |
|     |          |                                     |      |          | 第42条 <sup>参考21</sup>      | 2021.09.28 |
| 21  | 海南省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 13日  | 188日     | 第26条～第28条 <sup>参考22</sup> | 2021.12.30 |
| 22  | 安徽省      | 夫婦各10日（満6歳まで）                       | 13日  | 158日     | 第31条、第32条 <sup>参考23</sup> | 2022.01.01 |
| 23  | 内モンゴル自治区 | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 18日  | 158日     | 第30条 <sup>参考24</sup>      | 2022.01.10 |
| 24  | 福建省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 15日  | 158-180日 | 第14条 <sup>参考25</sup>      | 2020.05.01 |
|     |          |                                     |      |          | 第41条 <sup>参考26</sup>      | 2017.11.24 |
| 25  | 江蘇省      | 具体的規定は別途定める                         | 13日  | 128日以上   | 第26条 <sup>参考27</sup>      | 2018.06.01 |
|     |          |                                     |      |          | 第24条 <sup>参考28</sup>      | 2021.09.29 |
| 26  | 山東省      | 夫婦各10日（満3歳まで）                       | 3日   | 158日     | 第26条 <sup>参考29</sup>      | 未定         |
| 27  | 陝西省      | 夫婦各30日（満3歳まで）                       | 13日  | 158日     | 第47条 <sup>参考30</sup>      | 未定         |

<sup>5</sup> 中国本土地区（香港、マカオ、台湾を除く）における、22の省、5つの自治区、4つの直轄市を含む31の省レベル行政区域の育児休暇、結婚休暇及び産休を統計しました。具体的内容は各規定の条文をご参照下さい。

|    |           |            |     |      |                           |            |
|----|-----------|------------|-----|------|---------------------------|------------|
| 28 | 広西チワン族自治区 | なし（増設する予定） | 3日  | 148日 | 第25条 <sup>参考31</sup>      | 2020.09.22 |
| 29 | 雲南省       | なし（増設する予定） | 18日 | 158日 | 第22条 <sup>参考32</sup>      | 2018.11.29 |
| 30 | チベット自治区   | なし         | 10日 | 1年間  | 第25条、第31条 <sup>参考33</sup> | 1992       |
| 31 | 新疆ウイグル自治区 | なし         | 23日 | 158日 | 第26条 <sup>参考34</sup>      | 2017.07.28 |

### 3. 企業にとっての留意事項

中国の「育児休暇」は、法律改正と各地の条例改正を通じて、正式な制度として導入されましたが、各条例の規定では日数及びそれが有給である旨を定めるのみで、育児休暇の取得に関する具体的な条件は明確になっておりません。

育児休暇は、有給の休暇ではありますが、勤続年数に応じて従業員一般に付与される年次有給休暇とは性質が異なると言えます。年次有給休暇の場合には、法令で、未消化の場合の買取義務や、年度途中で入退社の場合の日割計算などが定められております。また、会社が就業規則等の社内規程において、法定を上回る日数の有給休暇（一般に福利休暇とよばれる）を付与することや、取得の手續や条件について具体的に定める例が多くなっております。

他方、生育休暇などは、時々法令の改正がなされることや、適用対象となる従業員が限られているため、社内規程に具体的な規定を置かず、「政府の規定に従う」と定める例も見られます。しかし、いつ誰がどのように取得できるかについて争いが生じにくい生育休暇（女性従業員が国の定める産休に引き続き取得する休暇）とは異なり、子どもが3歳になるまで、父母ともに特定の時期に限らず取得できる育児休暇については、「政府の規定」に従うということでは、その申請・付与の方法について何らの指針がないこととなります。想定される論点としては次のようなものが考えられます。

#### (1) 付与対象者の特定について

女性従業員本人が妊娠・出産という明確なプロセスを経て休む産休と異なり、転職者や男性従業員については、誰が3歳以下の子供を持っているかというのは、会社にとって必ずしも明確ではありません。そのため、どのように付与対象者を特定すべきかが問題となります。

#### (2) 休暇申請を拒むことができるか

年次有給休暇の場合には、会社が生産・経営の状況に照らし、同時に従業員の希望を考慮して統一的に手配するものとされ<sup>6</sup>、従業員が好きな時に好きなだけ休めるものではありません。そのため、休暇申請を拒んで、別の時に休ませるということも可能です。他方、育児休暇の場合には、特定の日（子供が病気になった場合や子供のための活動への参加の場合）に休みたいとって休暇申請をした場合や、申請目的が育児と直接関係ない場合にそれを拒めるかどうか問題となります。育児休暇の性質は産休（会社の都合に関わらず、特定の根拠に基づき特定の時期に休む）と年次有給休暇（会社の手配する日程で休むが、休みの理由は問わない。）のいわば中間的な位置づけにあるためです。

#### (3) 休暇を与えなかった場合の補償の要否

<sup>6</sup> 従業員年次有給休暇条例第5条第1項

年次有給休暇の場合には、未消化が発生した場合には日割給与の300%での補償が必要とされますが<sup>7</sup>、育児休暇についてはそのような規定はありません。ただ、育児休暇の取得が法定の権利となっているため、いかなる場合にも補償が不要であるとまでは必ずしも言いきれず、不当に休暇申請を拒んで、休暇を与えなかった場合に、会社が責任を追及される可能性は否定できません。

上記のような問題については、政府当局に相談しても必ずしも答えの出る問題とは言えず、また、すべて個別判断とするのでは、公平かつ明確な判断ができずに、従業員とのトラブルの種となります。

そのため、企業においては、育児休暇の申請・付与のルールを検討し、社内規程を整備して、明確化することが望ましいといえます。

#### 4. 参考法令

1. 四川省人口計画出産条例（2021年改正）第24条
2. 江西省人口計画出産条例（2021年改正）第31条
3. 山西省人口計画出産条例（2021年改正）第25条
4. 貴州省人口計画出産条例（2021年改正）第33条
5. 黒龍江省人口計画出産条例（2021年改正）第34条
6. 河北省人口計画出産条例（2021年改正）第25条
7. 青海省人口計画出産条例（2021年改正）第16条
8. 上海市人口計画出産条例（2021年改正）第31条
9. 浙江省人口計画出産条例（2021年改正）第22条
10. 重慶市人口計画出産条例（2021年改正）第23条
11. 北京市人口計画出産条例（2021年改正）第19条
12. 湖北省人口計画出産条例（2021年改正）第31条
13. 遼寧省人口計画出産条例（2021年改正）第19条
14. 甘肅省人口計画出産条例（2021年改正）第18条
15. 河南省人口計画出産条例（2021年改正）第25条
16. 天津市人口計画出産条例（2021年改正）第18条
17. 寧夏回族自治区人口計画出産条例（2021年改正）第38条
18. 広東省人口計画出産条例（2021年改正）第30条
19. 広東省人口計画出産条例（2021年改正）第30条
20. 吉林省による生育最適化政策及び人口の長期的な均衡の取れた発展の促進に関する実施方案<sup>8</sup>第7項
21. 吉林省人口計画出産条例（2021年改正）第42条
22. 海南省人口計画出産条例（2021年改正）第26条～第28条

<sup>7</sup> 従業員年次有給休暇条例第5条第3項

<sup>8</sup> 原文「吉林省关于优化生育政策促进人口长期均衡发展实施方案」

- 23.安徽省人口計画出産条例（2022年改正）第31条、第32条
- 24.内モンゴル自治区人口計画出産条例（2022年改正）第30条
- 25.福建省企業女性従業員労働保護条例<sup>9</sup>第14条
- 26.福建省人口計画出産条例（2017年改正）第41条
- 27.江蘇省女性權益保障条例<sup>10</sup>第26条
- 28.江蘇省人口計画出産条例（2021年改正）第24条
- 29.山東省人口計画出産条例（改正草案）第26条
- 30.陝西省人口計画出産条例（改正草案）第47条
- 31.広西チワン族自治区人口計画出産条例（2020年改正）第25条
- 32.雲南省人口計画出産条例（2018年改正）第22条
- 33.チベット自治区計画出産暫定管理弁法（試行）<sup>11</sup>第25条、第31条
- 34.新疆ウイグル自治区人口計画出産条例（2017年改正）第26条

（山根基宏、席修挙）

---

<sup>9</sup> 原文「福建省企业女职工劳动保护条例」

<sup>10</sup> 原文「江苏省妇女权益保障条例」

<sup>11</sup> 原文「西藏自治区计划生育暂行管理办法(试行)」(藏计育字〔1992〕第06号)